

# 県民だより

## 2007 2月号

編集・発行 栃木県広報課  
平成19年2月15日発行

〒320-8501 宇都宮市鳩田1-1-20  
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160  
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

栃木県の人口 2,015,462人(前月比-485人、前年同月比-1,807人)  
◎男1,001,499人 ◎女1,013,963人  
◎世帯数721,507世帯 (1月1日現在)



1目次  
2面

認定こども園

3面

県からのお知らせ  
県政モニター募集

4面

県政トピックス  
文化情報 ほか

### 企業を退職された皆様へ

あなたの知識や経験を生かしてみませんか?

- (財)栃木県産業振興センターでは、さまざまな課題を抱える企業を支援していただけるメンター(助言者)を募集しています。応募方法や活動内容などは、産業振興センターまでお問合せください
- 募集する分野 開発、販路開拓、経理、経営、資金調達、情報化、能力開発、人材育成など
- メンターとして、企業等へ派遣された方には日当1万円と交通費が支給されます



◎問合せ (財)栃木県産業振興センター ☎028-670-2601  
HP <http://www.tochigi-iin.or.jp/>



メンターとともに、製品の梱包について検討する(株)タイガーカワシマ(藤岡町)の皆さん。同社は、主に米麦用小型農業機械の開発から製造販売までを一貫して行っている企業です

## 企業OBの力を生かす 中小企業への支援

がんばる中小企業を  
企業OBが応援します

県内中小企業の経営基盤の強化、技術力の向上、新たな事業活動への取り組みなどを総合的に支援している(財)栃木県産業振興センター。産業振興センターでは、企業の第一線で活躍していた企業OBの方々の持つ知識や経験、技術を生かして中小企業等を支援する、「企業OB活用「メンターグループ」事業」を実施しています。

この事業は、メンターとして産業振興センターに登録している企業OBの方々の、技術や経営に課題を抱える企業に派遣するというもので、昨年度まで実施していた「企業OB活用「ものづくりアドバイザー」事業」を拡充したものです。

#### 「企業OB活用「メンターグループ」事業」のしくみ



- 短期派遣：5日以内 長期派遣：最大120人日
  - 謝金(メンター日当) 1人日 10,000円
  - 費用負担 短期派遣：企業負担なし 長期派遣：半額企業負担  
旅費(全額企業負担) 県内：2,000円 県外：5,000円
- ※「人日」は派遣人数に派遣日数を掛け合わせた数です

企業が、技術力の向上や新規事業の立ち上げに取り組み場合、さまざまな課題に対応できる人材が必要で、県では、研究開発や経営などの専門分野に関する豊富な知識と経験を持つ企業OBの力を借りた中小企業支援に取り組んでいます。

#### 活力ある企業の育成を目指して

これまでの、ものづくりを中心とした課題解決の支援から、経営や販路開拓など、支援範囲を事業活動全般に広げ、また、派遣期間も大幅に延ばしました。これにより、中小企業の抱えるさまざまな課題に、柔軟に対応できる制度となっております。

現在、メンターとして登録している企業OBの方々は八十一名。その中の一人、日下部進さんは、「会社を退職し、自由な時間と自分の経験を活かして」という思いで、メンターに登録しました。さまざまな分野の専門家がメンターとして登録していることで、積極的に制度を利用してもらいたい」と話します。

また、この事業では、登録しているメンターの方々が、企業支援の活動を通して、自身の経験を活かして、メンターに登録したいと考え、メンターに登録しました。さまざまな分野の専門家がメンターとして登録していることで、積極的に制度を利用してもらいたい」と話します。



日下部進さん

#### 相談窓口

(財)栃木県産業振興センター  
(とちぎ産業創造プラザ内)  
宇都宮市刈沼町369-1 ☎028-670-2601  
●月～金曜 ●午前9時～午後5時  
●相談無料  
HP <http://www.tochigi-iin.or.jp/>

#### 豊富な人材を有効に生かせる制度です



(株)ユーニ電機(栃木市) 代表取締役 石川 富夫さん

生産効率と製品品質の向上のため、メンターの派遣を受けました。メンターの方には、実際に製造の現場で、従業員と一緒に具体的な課題の解決に取り組んでもらいました。日々の業務に追われていると、自分たちの抱えている課題や改善すべき点に気付かないことも多いのですが、メンターの方には、第三者の立場でそれらを指摘していただきました。従業員も、それぞれの作業工程を改めて見直すことができ、今も積極的に業務改善に取り組んでいます。

中小企業は、人材や資金に限られています。少ない負担でさまざまな分野の専門家の派遣を受けられるこの制度は、課題を抱える中小企業にとって、とても役立つのではないかと思います。

※「企業OB」とは、企業等を定年などで退職した方です。

# 認定こども園制度が始まりました

子育て家庭のさまざまなニーズに応えるため、昨年、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、認定こども園の制度ができました。県は、この制度の円滑な導入と適正な運用をすすめるながら、子どもたちが健やかに成長できるように子育て環境づくりに取り組んでいます。

## 認定こども園とは

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能、そして子育て支援機能を総合的に提供する施設です。新たな第三の施設ではなく、既存の幼稚園や保育所がその良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすものです。

保育の内容、管理運営などの項目について、幼稚園設置基準と保育所の基準（児童福祉施設最低基準）との整合性をとって定められています。

## 子育て家庭に新たな選択肢が加わります

施設を利用する保護者には、これまでの幼稚園や保育所等に加え、認定こども園という新しい選択肢が加わります。

認定こども園では、親の就労の有無等にかかわらず子どもを受け入れ、幼稚園と同様の短時間利用にも、保育所と同様の長時間利用にも対応した教育・保育を

提供します。

また、不安を抱えながら家庭で子育てしている保護者に対し、子育て相談や親子のつどいの場の提供などの支援を行います。

現在、認定した認定こども園はありませんが、今後、ホームページで随時公表していく予定です。

【問合せ】県児童家庭課  
028・623・3063



### 認定こども園制度創設の背景

- 保護者が働いている、いないで利用施設が限定される
- 保育所には待機児童がいる一方で、幼稚園では定員割れのところもある
- 育児不安の大きい専業主婦への支援が不足している
- 少子化の進行により子どもの数が減り、子どもの成長に必要な集団規模を確保しにくい地域もある

### 認定こども園

次の二つの機能を備える施設を認定こども園として知事が認定

①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供  
保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に実施

②地域における子育て支援  
すべての子育て家庭を対象に、子育て相談や親子のつどいの場の提供などを実施

#### 幼稚園

- 幼児教育(学校教育法に基づく学校)
- 3歳～就学前の子ども
- 4時間(標準)

機能付加

機能付加

### 認定こども園の類型

認定こども園には、次のようなタイプがあります。なお、認定こども園の認定を受けても、幼稚園、保育所、認可外保育施設としての法的位置づけを失うことはありません。

#### 幼保連携型

認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うタイプ

#### 幼稚園型

認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えるタイプ

#### 保育所型

認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えるタイプ

#### 地方裁量型

認可外保育施設が幼稚園的な機能と保育所的な機能を備えるタイプ

## 新議会議事堂は完成間近です

平成16年10月から始まった新県庁舎の建設は、2年4か月経過し、全体の約8割が完了しました。いよいよ工事も最終段階を迎え、新議会議事堂は本年4月から、新行政庁舎は平成20年1月からの使用開始となります。



県庁舎の工事は、県のホームページで見ることができます。ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.pref.tochigi.jp/chosya/jyoukyou/jyoukyou.htm>

### 明るく開かれた議会

敷地の西側に立て替え中の新議会議事堂は、地上六階建ての建物として生まれ変わります。新行政庁舎や周辺の街並みとの調和を保ちながら、議会議事堂としての風格と独立性を有し、県民の皆さんに利用しやすい、環境にも十分配慮した建物としています。

六階に設置予定の傍聴席は、より多くの県民の皆さんが議会の様子を見たり、聞いたりすることができるよう、座席数をこれまでの百七十席から二百五十席に増やします。さらに、議案の審査などを専門的、効率的に行う各委員会室についても十分な傍聴席を確保するなど、開かれた議会をめざします。

一階のエントランスホール(玄関口)には、県議会のしくみや役割、議会情報などを紹介する展示コーナーや県民の皆さんがくつろげる県民サロンを設け、誰でも気軽に訪れることができるようにしています。

また、議場の正面には大谷石を、議場ロビーの壁には益子焼の陶板タイルを使用するなど、県産品や県産材を活用し、栃木県らしさを表現した建物としています。こうした県産品や県産材のよさを、来庁される皆さんに知っていただき、地元企業や地場産業の活性化につなげていきたいと考えています。

### 誰もが利用しやすい

新議会議事堂の建設にあたっては、障害者や高齢者の方々のご意見をとり入れ、バリアフリー化(障壁除去)を積極的にすすめています。建物には障害者の方々に配慮したエレベーターや多目的トイレを設置し、傍聴席には、車いすを利用される方が傍聴できるスペースや、補助器が必要な方に対する補助設備を設置しています。

【問合せ】県庁舎整備室  
028・623・2083



議会議事堂

議場



# 県政情報 インフォメーション

♿ 身障者用駐車場  
♿ 身障者用トイレ  
♿ オストメイト対応トイレ

栃木県からのお知らせです

表題に掲載のある募集や催し、講座などは、県行政手続インターネットサービスストップページ(<https://www.info.ds.pref.tochigi.lg.jp/>)からも申し込みます

## 募集・試験

### 平成19年度食品衛生監視指導計画(案)に対するご意見を募集します

●本県の食品衛生監視指導に関する考え方をまとめた「平成19年度食品衛生監視指導計画(案)」に対するご意見をお寄せください  
●計画案は、県情報公開相談室、県民センター、広域健康福祉センター、県ホームページでご覧になれます  
●ご意見は住所・氏名・電話番号等を記載し、郵送、FAX、Eメールで。また、県ホームページからも提出できます  
●募集締切 3/6(火)◎あて先・問合せ 〒320-8501県生活衛生課☎028-623-3109 FAX028-623-3116  
E eisei@pref.tochigi.jp

### 動物愛護管理推進計画懇談会の委員募集

●動物愛護に関するさまざまな施策をすすめるための計画について、ご意見をいただく委員を募集します  
●募集人数 2名程度  
●対象 県内在住の満20歳以上70歳未満の方  
●応募方法 所定の応募用紙と作文「ペット問題に関する私の提言」(800字程度)を郵送、FAXまたはEメールで  
●募集締切 3/13(火)◎あて先・問合せ 〒320-8501県生活衛生課☎028-623-3110 FAX028-623-3116  
E eisei@pref.tochigi.jp

## とちぎ食育応援団募集

●学校や地域の中で、食育推進に協力していただけるボランティアを募集します  
●対象 ①県内に在住又は勤務する18歳以上の個人②県内で活動している団体・企業  
●栃木県農業振興公社☎028-649-0177

●栃木県鍼灸按摩マッサージ指圧師会  
☎028-624-6661

## 医療安全講習会

●3/9(金)午後2時～4時30分 ●県総合文化センター(宇都宮市) ●医療機関の安全管理についての講演など ●定員 先着500名 ●参加無料 ●申込締切 3/5(月)  
●県医事厚生課☎028-623-3084

## 文書館開館20周年記念企画展

●2/24(土)～3/21(水)午前9時～午後5時 ●明治時代の産業近代化についての紹介など ●県総合文化センター(宇都宮市) ●入場無料 ●県立文書館☎028-623-3450

## とちぎ花フェスタinたかねざわ

●2/16(金)～18(日)午前9時30分(16日は10時から)～午後4時30分(18日は4時まで) ●高根沢町町民広場 ●県内最大規模の花の祭典です ●入場料 大人600円(前売500円)  
●県生産振興課☎028-623-2329

## 福祉のしごとミニ就職フェア

●2/17(土)午後1時～4時 ●とちぎ福祉プラザ(宇都宮市) ●福祉職場で働く人の講話、福祉施設での就職を希望する方の合同面談 ●参加無料 ●当日直接会場へ  
●栃木県社会福祉協議会☎028-643-5622

## 広げよう！クリーンとちぎ

●3/18(日)午前9時～午後0時30分 ●主会場 宇都宮駅前公園 ●宮環などのごみ拾いや花植えなど ●申込方法 3/14(水)までにハガキ、FAXで◎あて先・問合せ 国土交通省宇都宮国道事務所(宇都宮市平松町504-2/28(水)) 同管理事務所☎0287-43-0479

## きのこ栽培体験講座

●4～10月のうち4日間(いずれも土曜日・第1回目は4/14(土)) ●21世紀林業創造の森(鹿沼市入粟野)でしいたけなどの栽培を行います ●定員 先着20組 材料費(実費)をご負担いただきます ●申込締切 3/2(金) ●県造林課☎028-623-3297

## とちぎ花センター

◎洋ラン展(観賞大温室内企画展示)  
●4/8(日)まで ●コショウランやカトレアなどの洋ランを紹介 ●観賞大温室開館時間 午前9時～午後4時 ●入館料 大人400円 小人200円 ●月曜日休園(祝日の場合はその翌日)  
●同センター☎0282-55-5775



## 芳賀青年の家

◎雨巻山登山  
●3/17(土)午前9時～午後3時 ●御嶽山、雨巻山、三登谷山の3つの山を縦走

します ●対象 小学5年生以上 ●参加費 300円 ●定員 50名 ●申込締切 3/7(水) ●同青年の家☎0285-72-2273

## 県民の森「森の集い」

◎もうすぐ春です！樹木の芽  
●3/6(火)午前9時30分～正午 ●樹木の冬芽や木肌などの観察を行います ●参加無料 定員 先着30名 ●申込締切

## あなたの声を県政に！県政モニター募集中

### 県政モニター応募用紙

〒( ) ( ) 栃木県 市・町	
①住所	( )
フリガナ	
②氏名	氏 名
③性別	男・女
④生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
⑤電話番号	( ) ( ) - ( ) ( )
⑥職業	農林業 自営業 会社員等 主夫・主婦 無職 その他 ( )



⑦メールアドレス (インターネットモニター希望の方は必須、携帯電話は不可)	
⑧希望コース (いずれかに○)	郵送・インターネット
⑨あなたの県政モニターとしての抱負を、200字程度でお書きください	

◎県政モニター制度は、県民の皆さんから県政に関するご意見・ご提案を継続的に聴き取る制度です。今年4月から活動いただくモニターを募集します

### モニターの活動内容

- ①県の施策に関するアンケート調査への協力(年3～4回)
- ②県政への意見・提案(随時)
- ③各種広聴集会への参加(任意)

### 応募資格

県内在住の満20歳以上の方(国・地方公共団体の議会議員および公務員は除く)

### 活動期間

本年4月～平成21年3月(約2年間)

### 募集人数

郵送モニター :100名  
インターネットモニター:100名  
(応募多数の場合は、地域・年齢・性別を考慮し、抽選で決定)

### 応募方法

①～⑨の項目を明記し、ご応募ください。また、電子メール・ハガキ・県ホームページ・FAXでも応募できます

応募締切 3月5日(月)消印有効  
※なお、活動に対する謝礼等はありません

応募はこちらの用紙で

### あて先・問合せ

〒320-8501  
県広報課県政モニター募集係  
電話 028-623-2158  
FAX 028-623-2160  
Eメール kocho@pref.tochigi.jp

県政モニターについての詳細は、インターネットでもご覧になれます。  
<http://www.pref.tochigi.jp/kensei/sonota/kocho/h19monitor.html>

# 吹き竹



県立日光高校は今年度をもってその歴史を閉じ、足尾高校との統合校「日光明峰高校」に生まれ変わる。

7年ぶりに本県開催となった全国高校総体(1月21日～25日)で選手宣誓をしたのは日光高校スピードスケート部主将の襲田君(3年生)だ。小来川の自宅から学校までは片道20km、自転車で70分。3年間の通学でペダルをこぐ間、クマに遭うのはしょっちゅうで、最近では昨秋10月頃のこと。

小学校に入る前から田んぼのスケート場(天然リンク)で滑り始め、4年生頃から本格的にスピードスケートに打ち込んだそうだ。この総体で彼は「冬」を燃焼し尽くしたに違いない。

襲田君をはじめ、県内で卒業式を迎える学生諸君。新たな人生の歩みに立ちあがる「クマ」に負けるな!!

栃木県知事 福田 富一



「とちぎ元気づくり会議」のようす

とちぎの新たな活力の創出に向けて、県は、「とちぎ元気づくり会議」を設置しました。これは、各分野の有識者の方々と知事が、県政全般にわたる諸課題について意見交換を行う場として設けられたものです。二月十九日には、県公館で初めての会議が行われ、委員の方々から、さまざまな意見をいただきました。

今後定期的な会議を開催していく予定です。



日光総合会館で行われた開会式のようす

Topics 1 とちぎ元気づくり会議が開催されました

Topics 2 スケートアイスホッケー競技インターハイで熱戦!

# 県政トピックス



県の出来事をご紹介します

## とちぎのアカゲラ野鳥

Vol.11

木に縦に留まり、幹をつつくキツツキの仲間。爪で木肌をつかむだけでなく、尾を幹にしっかりと当て、体のバランスを取っています。



米田優華さん(佐野市・小学3年生)の作品 ※絵は「平成18年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」の入賞作品です

### 文化情報

#### 子ども総合科学館

宇都宮市西川田町567 ☎028-659-5555

☎月・第4木曜日(祝日の場合は翌日)

●星をみる会「オリオン座をさがそう」●2/24(土)午後7時～9時(午後7時集合・自由解散)●当館の大型望遠鏡や双眼鏡を使って、月をはじめ、土星、おおいぬ座のシリウスなどを観察します●雨や曇りの時は、プラネタリウムで当日の星空を解説します●天候により終了時刻が早まる場合があります●参加無料



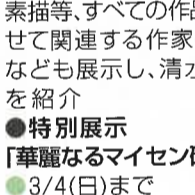
### 文化情報

#### 県立美術館

宇都宮市桜4-2-7 ☎028-621-3566

☎月曜(祝日の場合は翌日)

●清水登之のすべて●3/4(日)まで●栃木県出身の画家清水登之(しみずとしみずとし1887-1945)の当館所蔵の油彩、水彩、素描等、すべての作品を出品。あわせて関連する作家の作品や資料なども展示し、清水登之の全貌を紹介



●特別展示「華麗なるマイセン磁器再び」●3/4(日)まで

### 文化情報

#### 県立博物館

宇都宮市睦町2-2 ☎028-634-1312

☎月曜(祝日の場合は翌日)

●テーマ展①「祈りの風景～栃木の年中行事」②「おじいさんやおばあさんの子どものころの暮らし」③「初公開!けんぱく自然史資料」●3/31(土)まで●写真展「円仁 はるかなる中国の旅」●2/21(水)まで●県総合文化センター(宇都宮市)●午前10時～午後6時(最終日は午後3時まで)●入場無料●博物館ボランティア募集中●詳細は問合せを



写真展「円仁 はるかなる中国の旅」

### 文化情報

#### 県総合文化センター

宇都宮市本町1-8 ☎028-643-1013

☎月曜(祝日の場合は翌日)

●劇団四季ファミリー・ミュージカル「王子とこじき」●3/2(金)午後6時30分開演●S席4,200円～C席1,500円●発売中●ストラディヴァリウス・サミット・コンサート2007●5/25(金)午後7時開演●総額90億円ともいわれる11台のストラディヴァリウスをベルリン・フィルトップメンバーが奏でる最高のアンサンブル●S席7,000円～C席3,000円(学生2,000円)●発売中



Gustav Mahler1672

## 県の広報番組

クローズアップとちぎ 毎週日曜 9:00～9:30 (再)月曜 22:00～22:30

- 2月18日 犯罪のない社会を目指して
- 25日 ふれあい育む「家庭の日」
- 3月 4日 働く意欲のある母子家庭のお母さんを応援します
- 11日 とちぎの食育元気プラン

こちらとちぎ調査隊! 毎週土曜 9:00～9:30 (再)日曜 20:00～20:30

- 2月17日 いい味いっしょつぎとちぎ～新しい地域ブランド食品～
- 24日 学校支援ボランティア
- 3月 3日 夢をカタチに～デザイン振興～
- 10日 日光杉並木の保護

### ご意見募集!

「とちぎ県民だより」へのご感想をお寄せください。ご意見をいただいた方の中から抽選で20名の方に写真集「とちぎ春夏秋冬」を差し上げます。官製ハガキまたはEメールに、住所・氏名・年齢・ご意見を記入の上、次のあて先までお送りください。〒320-8501 県広報課 「とちぎ県民だより」係 kouhou@pref.tochigi.jp

1月号「クロスワードクイズ」の答えは、

### カティノヒ

でした。応募総数1,668通のうち、正解は1,658通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募はこの用紙で ※電子メール・ハガキ・県ホームページ・FAXでも応募いただけます。詳しくは3面をご参照ください

のりしろ

## あなたの声を県政に! 県政モニターを募集中

今年4月から活動いただくモニターを募集します

県政モニター制度とは・・・

- 県民の皆さんから県政に関するご意見・ご提案を継続的に聴き、県政運営に役立てる制度です
- モニターの任期は2年間で毎年定数の半数ずつを改選いたします

モニターの皆さんには・・・

- 県の施策についてのアンケート調査に協力いただき、県政への意見・提案を随時お寄せいただくほか、任意で各種広聴集会へ参加していただけます
- ◆郵送モニター:郵送でお送りするアンケートに回答していただけます
- ◆インターネットモニター:県ホームページ上でアンケートに回答していただけます
- 活動の参考となる県政情報を定期的に提供します

モニターになるには・・・

- 応募用紙の①～③の事項を記入の上、ご応募ください
- 県内にお住まいの満20歳以上の方が対象です
- 詳しくは3面をご覧ください

のりしろ

料金受取人払

宇都宮中央局 承 認

563

差出有効期間 平成19年3月31日まで

切手をはらずに お出しください

3 2 0 8 7 9 0

0 0 1

栃木県企画部広報課 県政モニター募集係 行 宇都宮市塙田一丁目一番二〇号

